

多 久

TAKU



●成人祝賀ロードレース



●中央中駅伝(全国大会)

有朋自遠方来、不亦樂乎

とち あり 遠方より来たる 亦 楽しからずや

友だちがひよっこり遠くからたずねてきました。こんなに楽しいことはない。

議会だより

平成25年12月定例会

第19号

➤ 一般会計補正予算 3億1,122万8,000円増

➤ 子どもの医療費助成を満18歳まで拡大

➤ 旧南部小学校跡地利用決まる

目次 contents

会期日程 ▶ P2

一般質問 ▶ P3

議案質疑 ▶ P7

委員会審査報告 ▶ P8

議決結果 ▶ P11

活動報告・編集後記 ▶ P12

12月定例会

1 会期

平成25年12月市議会定例会は12月4日～12月18日まで（会期15日間）開かれました。今回は9人の議員が市政一般に対する質問を行いました。また、市長から提出された議案26件（条例等17件、予算9件）の議案について審議し、いずれも原案どおり可決されました。

2 主な議事日程

12月4日	開会 提案理由説明
5～6日	議案研究
9～11日	一般質問 議案質疑
12～13・17日	委員会審査
18日	討論・採決

主な議案

12月定例会

一般会計補正予算
3億1122万8000円の増額

★主な事業

- ふるさと応援事業 360万4000円
- 電気自動車購入事業
- 市立病院歩行器購入事業
- 定住促進補助金 250万円
- 定住人口の増加を図るため交付する定住奨励金の増額
- 合併処理浄化槽設置事業補助金 580万円
- 当初予算45基分が無くなったので、15基分の増額
- 現年発生農地災害復旧事業 767万8000円
- 平成25年8月発生豪雨災害復旧農地7か所

★平成26年4月からの消費税率8%へのひき上げに伴う、施設の使用料・手数料等の改定

多久市公民館、総合運動場、社会福祉会館、多久ステーション南ハイ

★旧南部小学校跡地利用について

旧南部小学校の跡地跡施設活用事業者が障害者支援団体「もやいの会」代表川副晴海氏に決定。建物については無償譲渡、敷地については有償貸与、期間は30年間



ツ駐車場、西溪公園寒鷺亭、市立病院の使用料・手数料、廃棄物の処理、下水道、農業集落排水施設、多久市コミュニティプラント、上水道

★子どもの医療費助成拡大

子どもの医療費の助成制度対象者について平成26年4月から「満18歳」まで拡大

★財産の処分について

福博印刷（株）に貸付けている用地を分割して、（株）JA食糧さがに1億8198万4845円で売却

★旧恵光園跡地に太陽光発電

（株）九電工に貸し付けすることが決定。今回は、遊休施設活用の観点から年間105円/㎡で減額貸付け



陳情・要望等 3件

◆特定秘密の保護に関する法律案に対し慎重な対応を求める意見書

他2件

一般質問

12月9・11日、9人の議員が一般質問に立ちました。掲載の一般質問は要点だけをまとめたものです。



国信 好永

保育園児・幼稚園児の減少について

質問 市内の子どもの数が減少しているために保育園、幼稚園等の園児の減少が続いています。公立ではないといえども、このままの減少が続くといずれかは園の統廃合を行うようになるのではないかと。そうならないための問題解消はどうするのか。ある保育園では5名が市内から、68名が市外から通園しているが、これでいいのか。

答弁 市内には13の保育園があります。市内に住んでいる園児の数は確かに減少しています。園児の数は1008名でそのなかで市外からの園児の

数は300名程で増加傾向にあります。多久市の保育園の場合は私立で経営していますので統合は難しいと思いますが、保育協議会とも協議しながら検討したいと思っています。

多久市内に通じるアクセス道路は

質問 東多久は東西に通じる道路は5本あるが、東多久バイパスから納所・江北・武雄・伊万里までの南北に通じる道路がない。せめてバイパスの宝蔵寺の交差点から羽佐間の大井手橋まで直通路を造れば大型車は通学路の旧国道、別府の交差点を通らなくてすむし、前述の5町へ



のアクセスが可能だ。北多久は、有料道路の厳木バイパスと国道203号の2本だけで非常に不便だ。

東多久バイパス・国道203号線を沿岸道路に早めに結ぶべきだが、開通は何時になるのか。

答弁 現時点では東多久バイパスから納所・江北・武雄への計画はありません。話は以前からあったと聞いています。区画整理等があり実現化はされていません。仮に計画しても南に下つていけば、道路が高くなり面積が広くなり費用も掛かるので今のところ具体的な計画はありません。東多久バイパスから沿岸道路までの計画は、多久市・小城市・佐賀市の関係機関で既成会を作り国・県の方に働き掛けています。



田中 英行

閉校における跡地・跡施設について

質問 現在の各学校の跡地・跡施設の進捗状況は。

答弁 これまで地元住民の方と、意見要望などを伺いながら協議を続け、また地元の活性化や特性を活かした利活用案を協議しています。

質問 各学校・校区での検討委員会はその後、どういう意見が出されているのか。

答弁 北部小では、生涯



学習センターとしての利活用を。緑が丘小では、周辺運動公園施設として活用できないか、法的条件のクリア、また、改修計画について専門的意見を聞き、経費・財源の確保、更に整備方針等の検討などを行っている所です。南部小では、公募を行い利活用事業者を決定。障害者福祉サービス事業を計画されている。

西部小、納所小については、NPO法人や、国の地域資源事業化支援アドバイザー派遣事業の採択を受け取り組みを進めています。

質問 今後の進め方について。

答弁 厳しい財源状況ではありますが、跡地・跡施設を利活用するための改修計画を精査し、国の補助事業や、過疎債等の活用も検討しながら、より効果的、効率的な跡地跡施設の活用、整備、改修に努めていきます。

市制施行60周年について

質問 市制施行60周年については。

答弁 多久市は平成26年5月1日に市政を施行して60年を迎えることになります。

多久市では節目となる年を、多久市が将来に向かって躍進を始める創始の年と位置づけ先人の功績に感謝し、歴史や文化をたたえ、60周年記念事業を中央公民館にて、市政功労表彰とあわせて実施したいと考えております。





香月 正則

放課後児童クラブについて

質問 小学3年生までの受け入れを行っているが児童福祉法の改正により6年生まで随時対応するようになっているが。

答弁 平成27年度には6年生まで開催したいと思っています。

質問 保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童に対し家庭的な役割を持った生活の場を提供するとなっている。働く方は17時位までは仕事をされています。現在18時までの受け入れ時間の延長はできるのか。

答弁 保護者に問いながら、今後検討していきたいと思います。

質問 指導員の果たす役割はとても重要であり、子どもの心と体の健康、安全管理に、資質が高い



指導員が必要ですので処遇改善や、研修等も取り組んでいただきたい。

答弁 指導員さんは、さまざまな資格を持つておられますし、年間3回ほど研修をしています。

質問 家庭的な役割を持った生活の場、適切な遊びや指導を行うとなっていますが、どのような施策で取り組んでいるのか。

答弁 一日を要する日程では、おもしろ理科実験教室、司書の先生が読み聞かせ、ALTが英語活動教室、また夏休み中は水泳教室、県の支援センターと協力し各地の工場見学、武雄宇宙科学館の見学、積み木学習というさまざまな取り組みをしています。

質問 特に配慮を必要とする障害等のある児童や

家庭の事情がある児童への対応については。

答弁 担当の方に困難な場面があれば指導主事が出向き追加の配置等の検討をしています。

多久市立病院について

質問 多久市立病院に無い診療科について今後の対応は。

答弁 中部医療圏に属し佐賀大学医学部附属病院と連携を強化しながら、他の病院との機能の分担、連携をしていきます。

質問 市民の方は市立病院に行けば何でも受診、治療ができる所を望んでいます。提案ですが企業誘致と同じ考えで個人病院を誘致し医療タウンを造ってはどうか。

答弁 二次医療圏に入っていますので、そのネットワークの中で対応していくことが重要かと思っています。現状の課題を研究検討させていただいて、対応できることを念頭に置きながら進むことが大事だと考えます。



中島 國孝

多久市の財政について

質問 市債公債についてどのように考えておられるのか。

答弁 一般会計平成24年度決算ベースで申し上げますと前年度より17億6876万1000円増加している。償還計画は平成50年度まで考えています。

平成30年度までは、910億円程度の元利償還額その後は減少していく。今後の事業については金額的にわからないので起債額は、はっきり幾らだと算入できませんが、クリーンセンター事業は基金を作り、スタート時点で必要な経費を準備しています。

多久市の財政には交付税が重要なポイントで、国へ多久市状況を細かく説明、これまで出合いを

したさまざまな方々へ側面からの支援をお願いして今後も努力を重ね財源の確保に力を尽くしていきます。

多久市の観光について

質問 観光研究員の雇用は市として考えられないか。

答弁 常時4名程度を雇用、観光PR、イベントなど充実に努め、成果がありまして観光客は増加してきています。

長期雇用は、緊急雇用という国の制度を利用した雇用で制度上、1年と



多久聖廟のイルミネーション

へ、次に多久市市民生活課へ連絡がされ、庁内の関係課へ連絡防災無線放送により市民の方へ注意喚起を促すこととしています。速やかに情報を伝え対応ができるようにしていきます。

大気環境について

質問 PM2.5県との情報連絡体制と今後の対策について。

答弁 多久市にも測定局を作り、平成26年2月より活用されます。県環境センターより県環境課

期間が定められております。現時点では財源の問題もあります。また雇用対策の充実等を厚生労働省より内閣へ呼びかけ、予算要望もされています。これらの推移を見ながら対応していきたいと思っています。



飯守 康洋

市政運営に関して

市長選挙公報記述の「市町村設置型浄化槽設備の促進」について

質問 生活排水処理施設の種類の手法は。

答弁 処理の方法としては、各戸を集合して処理する方法と戸別で処理する方法があります。

集合処理としては、国土交通省が所管する公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業があります。また農林水産省が所管する農業集落排水事業、簡易排水施設事業があります。さらには環境省が所管するコミュニティ・プラント事業などがあります。

戸別処理としては、環境省が所管する浄化槽設置整備事業（個人設置型）と浄化槽市町村整備推進

事業などがあります。

質問 市町村設置型浄化槽設備の内容と促進は。

答弁 浄化槽市町村整備推進事業は、市町村が設置主体となり浄化槽の整備を行う事業であり、維持管理も利用者も負担金や使用料を納めながら市町村が行うこととなります。

この浄化槽市町村整備推進事業を実施するには、下水道法に基づいて策定された予定処理区域

以外の地域であって、環境大臣が適当と認める地域が対象となります。

なお、事業実施における財源は国が3分の10、市町村が3分の17、個人負担が3分の3となり、市町村負担については地方債が充当可能となっています。また、維持管理におきましては、加入者に対して使用料をいただき運営を行うこととなります。

本年度、生活排水処理施設整備構想の見直しを行い、集合処理区域と戸別処理区域の検討を行っております。戸別処理となった地域に対し、財政的なものなどを考慮しながら、浄化槽設置整備事業（個人設置型）と浄化槽市町村整備推進事業の比較検討を行っているところですので。



多久みず環境保全センター



牛島 和廣

少子化・高齢化の影響と対策について

質問 高齢化や住民意識の多様化により地域活動に苦慮している行政区への支援は。

答弁 自治会活動の衰退は災害時や環境保全の対応力の低下を招き行政運営への影響は少なくない。重要な行政課題だととらえています。

質問 空き家管理の状況については。

答弁 昨年の空き家条例制定以後、空き家バンクの登録数も5件13件に増加をし、現在も問い合わせが続いている。今後取り組みを進めていきます。

質問 個人及び共同の土地・施設の樹木管理について。

答弁 身近な部分は協力いただき、関係機関が協

力するなどの対応が必要になるだろうと思います。注意をしていきます。

地域防災について

質問 災害時の緊急避難対策については。

答弁 緊急避難場所や災害時の連絡方法については、防災安全課で市民に対して周知に努めています。ご提案の行政区単位の避難訓練については、ご相談いただければ、ご協力させていただきます。

質問 防災無線の代替機能については。

答弁 災害時に無線が聞こえにくいとの苦情もきているので今後、多久的ケーブルテレビでの放映を含めて考え検討します。

質問 消防団員確保については。

答弁 地元区民また区長を含め、消防団とも協議を進めておりますが、消防OBや協力者に災害活動の後方支援を行う消防団活動の組織拡大を検討しています。

多久市の裁判と訴訟について

質問 東部中グラウンドの未登記の進捗状況は。

答弁 昭和30年頃の拡張工事時に2筆の未登記の土地があり、小中一貫校整備に伴う事務処理で発覚した。現在の相続人が62名おられ、顧問弁護士と相談をし時効取得の提訴を行っています。

質問 平成23年の指名競争入札の裁判の件については。

答弁 中央小中学校建設機械設備工事の入札において、落札できなかった業者が起こした損害賠償訴訟事案です。福岡高裁にて本年11月7日に結審し多久市の全面勝訴として確定いたしました。裁判経費の総額は約320万円。事務を適正に執行しても訴訟を起こされる可能性がありますが、毅然とした態度で今後とも臨んでまいります。



平間 智治

市民と築く協働の街づくり体制の整備を

質問 多久市の活性化のために、行政と市民や組織・団体等の適正な役割分担に基づいた協働によるまちづくりが必要です。

答弁 先進自治体では、市民協働の推進に関する条例に基づいて、「地域まちづくり協議会」（各小学校区を基準として区域内で活動する自治会・各種団体）を設置し、行政と協働して地域の課題解決をしていく事業。また、登録した市民公益活動団体と協働して、①市民提案型事業②行政提案型事業を実施しています。多久市もまちづくり条例を検討していましたが、どうなりましたか。

答弁 （仮）多久市まちづくり基本条例について、平成23年度から18回

市民会議を開催し検討してきました。市民会議の提言を踏まえ協働の体制やスケジュールについて検討しているところです。

質問 協働の対象である市民や市民活動団体、NPO、文化・芸術、特産品生産者など多久の宝である人材等の情報をデータベース化し、利活用できないか。

答弁 現在把握している市民活動団体などの情報は、代表者や活動内容などを再度確認した上でデータベース化し、庁舎内部で情報を共有し、全職員が業務用端末から業務上必要な情報などを自由に閲覧、検索できる職員用情報掲示板ポータルサイトを計画しているところです。また、公共施設での掲示や、市のホームページでの掲載をし、各団体の活動内容やイベント情報、また市民活動団体に対する補助金制度など、広く情報発信も検討しています。

多久駅前中核施設が26年オープン

質問 多久駅周辺まちづくりの進捗状況は。

答弁 多久駅周辺において、人の交流による賑わいづくりを目的に、平成25年10月10日8人の有志により、まちづくり会社「一般社団法人 たく21」が設立しました。今後、26年6月中核施設工事完了、8月開業に向けて、カフェ事業、各スペース（ふれあい、キッズ、図書、スポーツ、ホールなど）の運営体制の構築を図っていきます。



市の広報活動について



田淵 厚

質問 市の事業・制度・施策・定期健診・行事等の周知や説明は行政の情報公開と説明責任が叫ばれる中、十分に工夫を凝らして対応しないと、行政と市民の意識が共有されず、距離感を生じ多久市民である実感が希薄になる可能性も出てくる。

答弁 こうした見地から、専門的意見、各種アンケートなど様々な検討を重ね、今後の広報活動と市報の役割、より親しみやすく、わかりやすい市報づくりに対する考えは。

答弁 市報多久は平成21年、22年に佐賀県内の市町で広報紙コンクールで最優秀作品に選ばれ高い評価を得ています。題材や内容も工夫をし、市民に見てもらえるように今後も努力をします。

質問 他の市では、中学2年生による職場体験として市報づくり体験、アニメのキャラクターで親しみやすい市報づくり、中吊りポスターを市内循環バスや公民館、市庁舎、病院等で掲示しお知らせしている。

答弁 市も改善方法として、大事なお知らせは4コマ8コマ漫画で紹介したり、市報ができるまでの紹介を市報、ケーブルテレビで紹介してはどうでしょうか。

答弁 中学生による体験学習、また、ゆるキャラ多久翁さんが定着していますので、ポスターを含めて検討していきたいと思っています。

質問 最近は戦略的かつ効果的な広報活動が活発になって、自らの魅力、強み、他との違いを積極的に発信し、訪問したい、住みたい、と

自治体の中から「選ばれる町」となることを意識し、市民・企業・行政等が一体となり愛着醸成を起し、交流人口増、定住人口増の可能性を拡げる広報活動は。

答弁 多久市から市内外への情報発信媒体としてホームページがあり、市の取り組みや魅力等を常時発信し市報含めて努めています。



市報多久



中島 慶子

予防接種事業について

質問 定期（無料）予防接種率と状況は。

答弁 平成6年法改正で義務接種が努力義務へ、実施主体が市町となる。

ジフテリア・風疹・日本脳炎等12の予防接種があり、対象年齢や接種回数

が定められていて、50%

95%の接種率です。

質問 任意（有料）予防接種についての状況は。

答弁 インフルエンザ・水ぼうそう・ロタウイルス他、任意予防接種は行政での把握は難しいです。

質問 広域接種の効果は。

答弁 県内580医療機関で接種可能。現80%が市外での接種状況です。

質問 定期接種対象年齢や期間を過すと法定外で有料になる周知方は。

答弁 個人通知や医療機関でも周知されています。

質問 年間の定期予防接種事業経費は。

答弁 4720万円です。

質問 子どもインフルエンザ接種費助成が、県内10自治体で実施。子どもの保健の向上、子育て世

代の負担軽減を図るためにも、助成の取り組みを。

答弁 限られた財源で効果的活用として定期接種率向上に努める現状です。

議員 子育て支援と考え充実と理解して欲しい。

質問 紅葉まつり期間の状況と課題は。

答弁 昨年を上回る1万8800名の来場者。聖

廟駐車場から西溪公園間のバス運行をし、利便性を高め相乗効果で聖廟開

廟見学者も多く、今回は課題の駐車場不足の解消

につながったと思います。

質問 同時開催の「JRウォーキング」の状況

は。

答弁 県内外から616名参加。多久駅より小雨の中ウォーキング、紅葉

と多久の史跡・聖廟開廟を楽しまれた。孔子味噌の豚汁ふるまいも好評でした。

質問 外トイレの整備は。

答弁 県制度を活用し洋式化を検討しています。

質問 わかりやすい歴史看板と観光パンフのコンパクト版作成で更に魅力ある観光地になる戦略を。

答弁 今後検討します。

質問 「鬼の鼻山憩いの森」の大神板が県道沿いにある。聖廟・西溪公園

一帯の観光施設として、訪れた人を裏切らない施設にすべきで、命を吹き込み利用できる施設に。

答弁 昭和59年4月、県内初の人工草スキー場として整備。現在、利用者が減り、現状以上の投資は考えにくい所です。



議案質疑



12月議会に上程の議案の中より、左記の質疑を行いました。更に、上程された議案は、総務文教委員会及び産業厚生委員会へ審議を付託、また各常任委員会選出議員で構成の予算特別委員会、会期中、慎重に審査し、議会で議決を行いました。

議案甲第69号

多久市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

質問者 野北 悟

質問 定住政策としては効果が薄く財源については現在でも800万円を借金（過疎債）で賄っている。新たな財源の確保も無く毎年かかる経費を増やすのは政策としておかしい。財源の多くを地方交付税等に頼っている自治体が行うべき政策ではないのではないか。

答弁 市長の選挙公約でもあり、定住政策・子育て支援の一環として行います。

質問者 古賀 公彦

質問 現行の子どもの医療費助成を満18歳まで拡大する意図は何なのか。

答弁 子育てに係る費用の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりをすること。

質問 財政的に厳しい状況の中、時期尚早に今やらなければならない事業なのか。

答弁 少子化対策、子どもたちの福祉対策を含めたこういった制度について対応していきたい。

議案甲第71号

多久市工場立地法準則条例について

質問者 飯守 康洋

質問 工場立地法の目的は。

答弁 工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにするため、工場立地に関する調査を実施するとともに、工場立地に関する準則等を公表し、これらに基づく勧告、命令等を行うことにより、国民経済の健全な発展と国民の福祉の向上に寄与することが目的。

質問 多久市内で該当する工場数は。

答弁 特定工場として届け出をされている企業は現在17社で、うち工業地域、準工業地域に立地する企業は7社です。

議案甲第74号

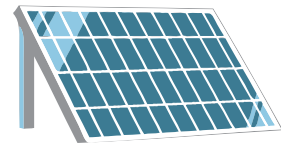
普通財産の減額貸し付けについて

質問者 香月 正則

質問 多久市有地であり住宅地に隣接している恵光園跡地を太陽光発電事業用に土地を20年も長期に貸し付けたい

とのことだが地域住民の意見要望は無かったか、また宅地として有効活用すべきではないか。

答弁 地元区長に相談や宅地として検討もしましたが軟弱地でもあり宅地利用するには地盤改良が必要になり、太陽光発電事業への土地貸し事業への決定をしました。



討論

議案甲第69号 多久市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

野北 悟

反対

義務教育の期間を過ぎており、体力的に弱く体調の変化を起こしやすい乳児・幼児期とは違う。定住を促進する子育て支援としては効果が薄い。小中学校現場への人的支援など学校現場での課題解決にお金は使ってほしい。一般財源で賄うと言っているが現行制度下でも一部過疎債を使って後年度にツケを残している。今、行政がやるべきことは地域の雇用創出、経済の発展を見据えた政策を計画的に取り組んでいくことであり、この案に反対します。

反対

古賀 公彦

子育て世代への経済的負担の軽減、子育て支援の充実に寄与するための条例改正であるが、昨年10月より中学生までの子ども医療費助成を開始したばかりであり、多久市の財政を考えれば自主財源も少ない中、高齢化が進み、後期高齢者医療費の拡大や介護保険費の増額などが懸念され、時期尚早に取り組む必要はないと考えます。

委員会審査報告

総務文教委員会

議案甲第60号：多久市公民館施設使用

条例等の一部を改正する条例

議案甲第61号：多久市総合運動場条例

の一部を改正する条例

両議案は、消費税率引き上げに伴い、使用料の改正をするものです。

社会保障の安定財源確保等を図るため、税制の抜本的な改革の一環として、平成26年4月1日より消費税率8%への引き上げが予定されています。

これに伴い、市施設の維持管理等に係る費用等は、消費税率引き上げの影響を受け、各種使用料は消費税率引き上げ相当額の改定する条例改正を行うものであり、両議案を原案どおり承認

することに決定いたしました。

なお、今回の改正による使用料は、利用者に分かりやすいように消費税相当額を含めた金額を表示したパンフレット等を作成することです。

議案甲第73号：財産の無償譲渡について

本議案は、旧南部小学校の跡地跡施設利活用に係る事業者の公募を行った結果、利活用事業者に建物を譲渡するものです。

跡地跡施設利活用は、地元検討委員会で協議された結果、校舎を利活用する事業者を公募し、学校跡地跡施設利活用事業者選定委員会で利活用事業者を決定されました。

譲渡の相手方は多久市多久町2158番地、「もやいの会」代表川副春海氏です。建物については無償譲渡とし、敷地については事業用定期借地権での有償賃貸であり、期間は30年ということです。

なお、審査の過程で、市が貸与する敷地の境界等を明確にし、地域住民や利用者との問題が起きないように、また、合意書や契約書の条文等を十分遵守して、事業を実施されるようにとの意見がありました。本議案を原案どおり承認することに決定いたしました。

産業厚生委員会

議案甲第62号：多久市社会福祉会館の

設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案甲第63号：多久市駐車場条例及び

多久ステーション南ハイツ駐車場条例の一部を改正する条例

議案甲第64号：多久市西溪公園寒鷺亭

設置条例の一部を改正する条例

議案甲第65号：多久市国民健康保険病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

議案甲第66号：多久市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

議案甲第67号：多久市下水道条例等の一部を改正する条例

議案甲第68号：多久市水道事業給水条例の一部を改正する条例

以上の7議案につきましては、消費税率引き上げに伴います、使用料・手数料及び料金の改正になります。

平成26年4月1日より消費税率の8%への引上げが予定されているところです。

これに伴い、市の施設の維持管理等に係る費用等は消費税率の引上げの影響を受けますので、各種使用料及び手数料等について、消費税率の引き上げ相当額の改定をするため条例改正を行うものです。また、関連条例の条文改正を併せて行うものです。

議案甲第69号：多久市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

子どもの医療費の助成制度対象者について、現行の「0歳から中学校卒業までの子ども」であったものを、「満18歳まで」に拡大する条例改正です。審査の過程において、満18歳までに拡大する医療費助成の財源については慎重に検討し、判断してほしい等の意見がありました。

議案甲第70号…多久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の割合を改めるものです。

議案甲第71号…多久市工場立地法準則

条例

平成23年8月30日に「地域主権一括法」が公布されたことに伴い、工場立地法が改正されました。これにより、平成24年4月から緑地面積率等に係る地域準則の策定が市へ権限委譲されたことから、国が定めた緑地面積率等の基準の範囲内で市独自の基準の条例を制定するものです。

議案甲第72号…平成24年度多久市公共

下水道事業多久みず環境保全センター汚泥処理施設工事の請負契約の一部変更について

本工事は平成24年度繰越工事であるため、当初設計段階において平成24年度の労務単価を適用していましたが、「平成25年度公共工事設計労務単価」についての運用に係る特別措置」により、平成25年度の労務単価へ変更するもの

です。

これにより、工事費が459万9000円の増額となるため、契約金額を3億3398万4000円に変更するものです。

以上の議案を慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定いたしました。

予算特別委員会

議案乙第40号…平成25年度多久市一般会計補正予算(第5号)

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ3億1121万8000円の増額で、平成25年度の予算総額は、124億2250万2000円となります。

歳出の主な事業は

総務費では、定住促進補助金の増額、ふるさと応援事業として電気自動車購入事業等及び地域の元氣臨時交付金事業の基金の積み立て経費。

民生費では、後期高齢者医療療養給付費負担金の増額と子ども・子育て支援新制度にかかる電子システムの導入経費、また、保育所運営負担金の増加分。衛生費では、合併処理浄化槽設置事業費補助金の増額分。

農林業費では、筑後川下流土地改良事業附帯工事における計画概要書等の作成に要する経費。

消防費では、県道改良工事に伴う西多久分団2部格納庫の移設充実に要す

る経費。

教育費では、教職員及び電子黒板用パソコンのオペレーションシステムの更新費用及び中央中学校が県代表として出場する駅伝の全国大会、九州大会にかかる費用。

災害復旧費では、平成25年8月発生の豪雨による農地、農業用施設の災害復旧に要する経費を各々計上されております。

なお、審査の過程では、土木費の中で橋梁の長寿命化の工事について計画と財源などの質問があり、橋梁長寿命化修繕計画に基づき交付金、起債を活用しながら推進していくとの回答がありました。

議案乙第41号…平成25年度多久市給与管理・物品調達特別会計補正予算(第1号)

1号

議案乙第42号…平成25年度多久市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

1号

議案乙第43号…平成25年度多久市公共

下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議案乙第44号…平成25年度多久市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

1号

議案乙第45号…平成25年度多久市宅地

造成事業特別会計補正予算(第1号)

議案乙第46号…平成25年度多久市国民

健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案乙第47号…平成25年度多久市水道

事業会計補正予算(第3号)

議案乙第48号…平成25年度多久市病院事業会計補正予算(第1号)

今回の補正は、収入の繰入金金の確定に伴う減額、支出は職員給与の臨時特例による給与費の減額及び材料費の増額等を計上されております。

審査の過程で、薬代軽減のためにジェネリック薬品をより多く使用できないかとの要望が出されました。

以上9議案について、慎重に審査した結果、原案どおり承認することに決定いたしました。

委員会視察報告

総務文教委員会

10月29日から30日にかけて、千葉県佐倉市と、我孫子市及び船橋市で視察研修をした。

●まず「佐倉市(人口約17万5000人)」「市民協働事業・市民提案型について」

目的は、市民公益活動団体が自主的・主体的に取り組む事業で、かつ市と目的を共有して取り組むことで、地域の活性化や社会・地域の課題解決を図ることを目的とされている。

対象となる事業は、市が市民公益活動団体と課題解決のため目的を共有し、協力し合うことで効果的な結果が

期待できる事業。また、団体が自主的・主体的に取り組む事業で地域の活性化や社会・地域の課題解決を図られる事業としてある。事業の選定方法は市民協働推進委員会に意見を聞いた上で採択を決定すること。助成金は事業費の2分の1以内。限度額は50万円となっていた。

平成19年度から実施されていて、平成25年度までの実績は49申請事業があり34事業が採択されていた。事業完了後は事業報告書を提出するようになっていた。なお、応募に当たっては市民公益活動団体として登録する必要がある。市民公益活動登録団体が157団体ある。

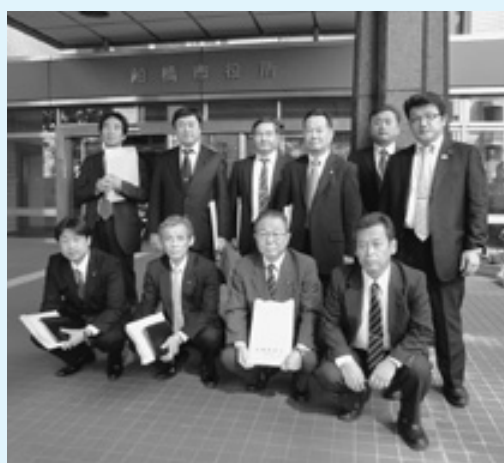
●次に、「我孫子市(人口約13万3000人)」「生涯学習について」

平成8年度に市民図書館と中央公民館の建てかえの複合施設として位置づけられていた。開館時間帯は公民館で8時30分から21時まで。図書館が9時30分から20時まで。休館日は公民館が毎月最終月曜日。図書館が原則毎週月曜日。管理体制は公民館職員約11名。うち嘱託員が4名、委託でインフォメーションを昼間3名・夜2名の体制。管理費用は平成24年度5050万円。これは委託費。主な歳入は公民館使用料約641万円、駐車場使用料約1000万円。入館者数は平成24年度、公民館16万人、図書館51万人、1日平均両方で2100人。また、その

他のサービスとして、喫茶コーナーの設置。これは福祉団体への場所の提供としてあって、月に1万円。その他、有料でのコピー機、印刷機の利用、無料で展示スペースの提供、個人学習のための学習室の解放、保育スタッフの配置を3人から4人など。

●最後に、「船橋市(人口約61万5000人)」「公共料金徴収一元化について」

債権管理課の体制は常勤14人、非常勤6人。公債権の一元化徴収を平成20年から市税と強制徴収公債権を実施され、平成23年度からは非強制徴収公債権と私債権を実施されていた。一元化実施のための環境整備として「船橋市債権回収一元化に関する事務取扱要領」を作られていた。また、新たな取り組みとして「船橋市債権管理条例」を平成23年10月1日に施行されていた。さらには支払督促申し立て、訴え



の提起、債務名義取得による強制執行、債権放棄の一元化も実施されていた。

課題及び今後の展望として、強制徴収公債権に関しては差し押さえ件数及び徴収金額、徴収率の増加。非強制徴収公債権及び私債権に関しては各所管課の滞納者情報の名寄せ、支払督促・民事訴訟を日常業務化、非強制徴収公債権及び私債権のシステム化。組織等に関しては市の債権を一元的に取り扱う組織の構築。優秀な(モチベーションが高い)職員の確保と詳しく説明を受けた。

産業厚生委員会

平成25年11月5日～7日まで、静岡県内3市にて研修。

①農業の6次産業化の取り組みについて

視察先の「株式会社バイオファームまつき」は、富士宮市内で、平地から山間地へと傾斜地が多い典型的な中山間地で経営されていました。

代表の松本一浩氏は、パリの高級レストランの総給仕長から40aの有機野菜を生産する農業者へ転身。1次産業に付加価値を付け、生産から加工・販売まで手掛ける農業の6次産業ビジネスへ進まれ、農産品の最盛時期だけではなく収穫時期以外も、農家がイニシアチブを握って、レストラン、加工・販売や旅行会社などへも積極的に展開して成功していました。

取り組みの効果として、現在は4haの畑で1年を通して60品目の野菜を生産し、有機野菜のセット販売、加工品の企画など、販売売上高が平成24年には、1億4000万円に増加していました。

成功のポイントとして、工夫次第でビジネスとして「おもしろい」と、明確な経営形態などのビジョンを持ち、インターネットなどを活用し情報の発信と共有に力を入れた結果、優秀な人材が全国からスタッフとして集まり、結果的に若い人が「農業は楽しい」と思える意識改革ができたことをあげてあります。

多久市も、中山間地域であり、農業就業者の高齢化・担い手など厳しい状況ですが、6次産業化推進の動きがあるので、農業のリーダー的人材の誘致・育成のために、行政にMSNを活用した情報発信・共有、成功者を招いての講演や交流の協力と働きかけが必要だと強く考えさせられました。

②健康マイレージ制度について

袋井市は、「日本一健康文化都市」の実現を目指し、健康づくりを市施策の中心に位置づける職員発案の制度で、平成19年度から実施し、7年目。

【健康マイレージ制度とは】

すまいるカード(専用はがき)や携帯電話(要登録)を使用して、市に健康づくりの実践記録(運動・食事・ウォーキングなど)を報告すると、その

実践状況に応じてポイント化、貯めたポイントは幼稚園や小中学校等への寄付のほか、公共施設利用券や民間の登録サービス券とも交換できる制度で、市民の健康を促し将来的な医療費の削減をも目的とする。

2012年度には、人口約8万7000人の同市で、マイレージ制度の参加者数が1万人を突破。また、基本目標の1つである、糖尿病罹患者の減少について、特定健診で「糖尿病が強く疑われる人」の割合が、平成21年度11・4%、23年度10・0%という効果が現われていました。また、子どもは多くの野菜を食べることを目標に参加し、幼児期からの食習慣の定着化・意識づけに大変に関心を持ちました。

多久市も一人ひとりの健康づくり、心豊かに暮らせる地域づくりの意識を高めるために、うなづける制度であり、検討してみる価値があると思いました。

③「スポーツ合宿誘致促進事業」「しまだ大井川マラソンinリバティ」について
島田市は、市の総合計画で市民1人1スポーツの推進を掲げ、全国レベルの競技者との触れ合いによる市民のスポーツへの関心の高まりや技術力・競技力の向上をはかり、充実した施設整備や人の交流による地域活性化、島田市情報の全国発信が期待でき、宿泊による経済的効果・交流人口の拡大で市の繁栄に寄与するとし、高校・大学

チームを対象としたスポーツ合宿補助制度を平成18年度に制定。

宿泊費補助金は、島田市外の高校、大学、高等専門学校のスポーツ・文化部を対象に、一人1泊1200円を補助。また、航空運賃補助金として、市内で3泊以上の合宿を実施する団体に1万円の補助。

合宿誘致の効果は、平成23年度は、推計額5074万5000円（合宿延べ人数7560人）の経済効果があり、地域活性化が図られていました。

また、「しまだ大井川マラソンinリバティ」のような全国的なスポーツ大会の開催など島田市の魅力を発信しています。

多久市も、高速道路のインターや学校跡地施設を利用し、スポーツという視点での誘致や交流を通して、地域活性化を図る取り組みを要望していきます。以上、他市の事業を知る機会をいただき、今後の活動に生かしたいと強く感じたとこです。



議案番号	議 案 名	議決結果 賛否表																
		1 牛島和廣	2 角田一彦	3 野北 悟	4 田 潤 厚	5 國信 好永	6 田中 英行	7 古賀 公彦	8 飯守 康洋	9 野口 義光	10 中島 國孝	11 永井 孝徳	12 興相多津子	13 平間 智治	14 中島 慶子	15 香月 正則	16 山本 茂雄	
議案甲第60号	多久市公民館施設使用条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第61号	多久市総合運動場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第62号	多久市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第63号	多久市駐車場条例及び多久ステーション南ハイツ駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第64号	多久市西溪公園寒鷺亭設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第65号	多久市国民健康保険病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第66号	多久市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第67号	多久市下水道条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第68号	多久市水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第69号	多久市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第70号	多久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第71号	多久市工場立地法準則条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第72号	平成24年度多久市公共下水道事業多久みず環境保全センター汚泥処理施設工事の請負契約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案甲第73～76号	財産の無償譲渡・減額貸付け・処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案乙第40～48号	一般会計・特別会計・企業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

○は賛成 ●は反対 欠は欠席



議会活動報告



成人式 (1/3・中央公民館)



出初式 (1/12・消防署グラウンド)



総務文教委員会視察 (10/29～31・千葉県)



産業厚生委員会視察 (11/5～7・静岡県)

議長交際費 (H25.11～H25.12) (単位:円)

種別	区分	件数	金額
弔慰	当回分	0	0
	累計	4	19,000
見舞い	当回分	0	0
	累計	0	0
御祝	当回分	1	10,000
	累計	7	39,240
賛助	当回分	0	0
	累計	0	0
激励金	当回分	0	0
	累計	0	0
接遇	当回分	1	3,000
	累計	1	3,000
会費	当回分	0	0
	累計	3	25,000
その他	当回分	0	0
	累計	2	7,120
計	当回分	2	13,000
	累計	17	93,360

(累計は25年4月～25年12月)



議会の はなし

議会の議決が必要な契約及び財産の取得又は処分について



- 工事又は製造の請負：予定価額 1 億5,000万円以上の場合
 - 財産の取得又は処分：予定価額2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い(土地については 1 件 5,000平方メートル以上のものに係るものに限る。)又は不動産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いの場合
- 以上の場合、議決が必要になります。

議会広報委員会

委員長 香月 正則
副委員長 野口 義光
委員 平間 智治
野北 悟
田淵 興
厚 多津子



で参ります。
(香月)

編集後記

新年が明けまして、ひと月余りが過ぎましたが皆さま方にはご家族お揃いで、健やかな新春を迎えられたこと、お慶び申し上げます。

昨年は多久市長選挙が執り行われた年でもありました。

多久市には沢山の課題も多くあることも確かであります。

今、政治に求められている声を敏感に感じ、多久市民の皆さまと新しい市政を共に築いていくことをお誓いし本年も議員一同一丸となり取り組んで参ります。